一、爭議発生日　四月二十六日午後零時半

一、歎願書也

一、爭議發発書時の人

一、爭議に對する會社の主張

今回の爭議は日本建國主義に反する共産主義を奉ずる日本労働組合評議会が煽動したもので従業員多数の意志では無く評議會幹部と少数の従業員との煽動によるものであるから歎願書の如きも従業員が名實共に評議會と絶縁して直接にして純粋な従業員對会社との関係になれば協調精神に依て協議をするも非建國的な國家産業を破壊する評議會が背後にある以上交渉の餘地無く又会社は勞働組合を否認するものでなく蓋る幸福増進のために労働組合は必要なものであるがと信ずるが經濟的革命引いては政治的革命を行ひ日本國家を根柢よりひつくり返す共産主義

財團協調會